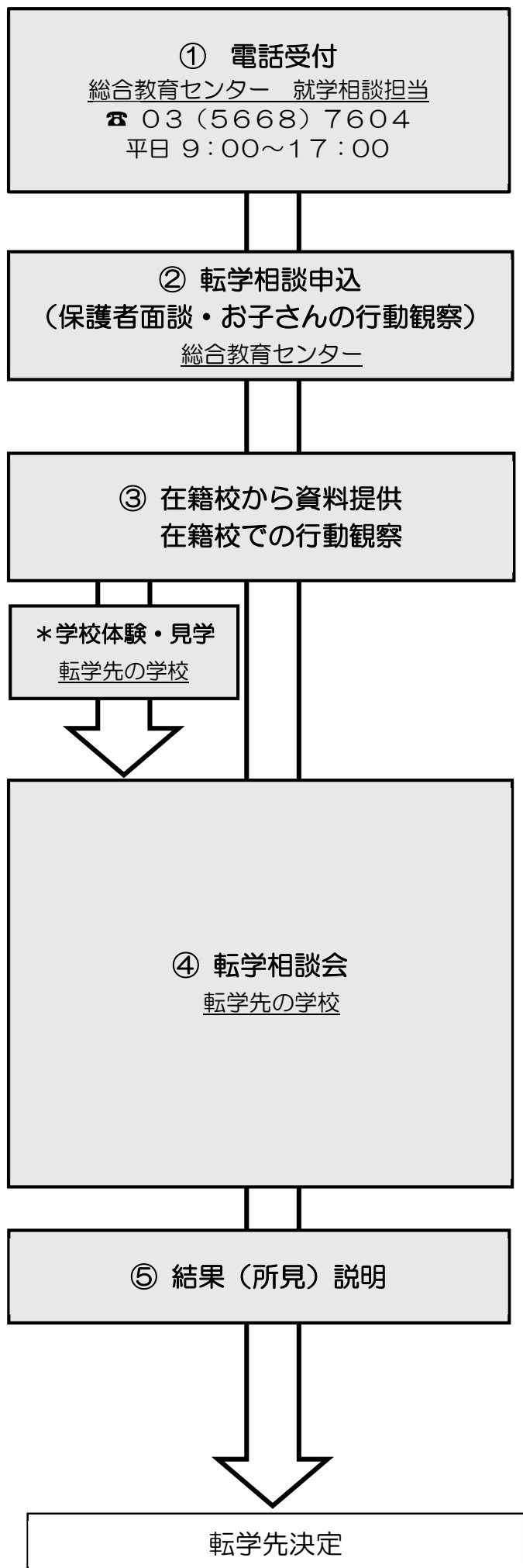




## ✿転学相談の流れ✿



### ①電話受付

- ・相談に必要な事柄(お子さんの氏名・生年月日、在籍校、お子さんの状況、ご希望の学校種別、保護者氏名、住所、連絡先等)を伺いますので、差し支えない範囲でお聞かせください。
- ・総合教育センターで行う面談日時の調整を後日、行います。

### ②転学相談申込(保護者面談・お子さんの行動観察)

- 保護者**
- ・就学相談専門員が面談を行い、転学相談の仕組みや流れを説明し、保護者の方の同意を得て、お申込みいただきます。
  - ・お子さんの発達の様子やご希望の学校種別について伺います。
- お子さん**
- ・心理専門員が行動観察を行います。

### ③在籍校から資料提供・在籍校での行動観察

- ・在籍校から、転学相談資料としてお子さんの普段の様子に関する資料をいただきます。
- ・必要に応じて担当者が、在籍校でのお子さんの様子を観察しに行きます。※普段の様子をみるため、観察日については保護者へ通知いたしません。

### \*学校体験・見学

相談会前に、転学先の学校で長期体験を実施する場合があります。

- お子さん**
- ・転学先の学校で、授業や学級活動を体験します。
- 保護者**
- ・転学先の学校でのお子さんの様子をご覧になっていただきます。
  - ・送迎等、条件を確かめます。

### ④転学相談会

転学相談会当日の様子、各種資料をもとに、複数の専門家の視点で話し合い、よりよい教育環境について検討します。

- お子さん**
- ・転学先の学校で授業や学級活動等を体験します。
- 保護者**
- ・転学先の学校でのお子さんの様子をご覧になっていただきます。

※都立特別支援学校に就学希望の場合は、葛飾区教育委員会より東京都教育委員会へ相談を引き継ぎます。

### ⑤結果(所見)説明

- 保護者**
- ・相談会で協議した結果をお伝えします。
  - ・結果(所見)説明後、最終的な転学意思をお伺いし、保護者の同意を得た上で転学先が決定します。
- ※結果説明は原則として、相談会当日に行います。